MS&AD 三井住友海上

代理店・扱者：株式会社保険企画

安心のゴールキーパーでありたい。

# 三井住友海上の自転車向け保険

## ＧＫ ケガの保険・交通事故限定プラン（パーソナル生活補償保険）

## 補償内容と保険料

| ご契約プラン・コース | A コース 保険金額 | B コース 保険金額 | C コース 保険金額 |
|---|---|---|---|
| **賠償責任が生じたとき→日常生活賠償特約**<br>日常生活で相手にケガをさせたり相手の持ち物を壊すなどして、法律上の損害賠償責任を負われた場合の損害賠償金や訴訟費用 | 保険会社による国内示談交渉サービス付！<br>3億円（支払限度額） | 3億円（支払限度額） | 3億円（支払限度額） |
| **死亡されたとき→傷害死亡保険金**<br>交通事故（自転車事故など）によってケガをし、事故の発生日からその日を含めて180日以内に被保険者の方が死亡された場合を補償します。 | 700万円 | 500万円 | 300万円 |
| **後遺障害が残ったとき→傷害後遺障害保険金**<br>交通事故（自転車事故など）によってケガをし、事故の発生日からその日を含めて180日以内に後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合（100%～42%）を適用すべき後遺障害が生じた場合を補償します。 | 294万円～700万円 | 210万円～500万円 | 126万円～300万円 |
| **入院されたとき→傷害入院保険金**<br>交通事故（自転車事故など）によってケガをし、事故の発生日からその日を含めて180日以内にそのケガの治療のため病院・診療所に入院された場合を補償します。 | 一日あたり7,000円 | 一日あたり5,000円 | 一日あたり3,000円 |
| **通院されたとき→傷害通院保険金**<br>交通事故（自転車事故など）によってケガをし、事故の発生日からその日を含めて180日以内にそのケガの治療のため病院・診療所に通院された場合に30日を限度に補償します。 | 入院を伴わない通院も補償<br>一日あたり2,000円 | 入院を伴わない通院も補償<br>一日あたり1,000円 | 入院を伴わない通院も補償<br>一日あたり1,000円 |
| **手術を受けたとき→傷害手術保険金**<br>交通事故（自転車事故など）の発生日からその日を含めて180日以内にそのケガの治療のために手術を受けられた場合を補償します。 | 入院中に受けた手術の場合 7万円<br>入院中以外の手術の場合 3.5万円 | 入院中に受けた手術の場合 5万円<br>入院中以外の手術の場合 2.5万円 | 入院中に受けた手術の場合 3万円<br>入院中以外の手術の場合 1.5万円 |
| **交渉を弁護士に依頼する→弁護士費用特約**<br>日本国内における偶然な事故により被害が発生した場合に、交渉を弁護士に依頼する費用等を補償します。 | 弁護士費用等 300万円<br>法律相談費用 10万円 | 弁護士費用等 300万円<br>法律相談費用 10万円 | 弁護士費用等 300万円<br>法律相談費用 10万円 |

| ケガの補償の被保険者の範囲 | 保険料（一時払） A コース | B コース | C コース |
|---|---|---|---|
| **本人型**（本人） | 年間保険料 11,820円 | 年間保険料 8,890円 | 年間保険料 7,930円 |
| **夫婦型**（本人、配偶者） | 年間保険料 15,460円 | 年間保険料 11,160円 | 年間保険料 9,600円 |
| **家族型**（本人、配偶者、本人または配偶者と同居の親族、本人または配偶者と別居の未婚の子） | 年間保険料 20,570円 | 年間保険料 14,450円 | 年間保険料 11,910円 |
| **配偶者対象外型**（本人、本人と同居の親族（本人の配偶者を除く）、本人と別居の未婚の子） | 年間保険料 16,930円 | 年間保険料 12,180円 | 年間保険料 10,240円 |

(注1) 同居･別居の別および続柄は保険金支払事由発生の時におけるものをいいます。住民票上は同居となっていても実態が別居の場合は、ここでいう同居には該当しません。
(注2) 親族とは、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。未婚とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。
(注3) 日常生活賠償特約の被保険者の範囲は、「本人型」等プランの種類にかかわらず、本人、配偶者、同居の親族および別居の未婚の子となります。なお、これらの方が責任無能力者である場合は、親権者･法定監督義務者･監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります）を対象とします。なお、「被保険者の範囲に関する特約（親権者補償用）」がセットされる場合は、補償される方の範囲が異なりますので、特約をご確認ください。
(注4) 他の保険契約等との関係でお支払いする保険金の額が制限されることがあります。

## 自転車向け保険とは

自転車向け保険では、自転車事故はもちろん自転車以外の交通事故も補償します。自転車以外の交通事故とは、交通乗用具（自転車、原動機付自転車（原付）、電車、自動車、エレベーター、エスカレーター、動く歩道、モーターボート等）に搭乗中のケガ等が含まれます。通勤中・通学中の交通事故によるケガも補償の対象となります。なお、交通乗用具で競技等 ( 練習含む )

をしている間のケガは補償の対象となりません。
賠償責任が生じたときの補償は自転車事故等の交通事故によるものだけではなく、その他日常的な賠償事故も補償の対象になります。例えば、子供がキャッチボール中、公園で遊んでいた他の子供にボールを当ててケガをさせてしまった、買い物中に展示物を過って落として弁償することになった、など補償の範囲は広くなってい

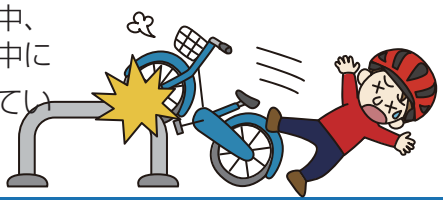

## ご利用条件とご注意点

| | |
|---|---|
| 保険の正式名称 | ＧＫ ケガの保険（パーソナル生活補償保険） |
| 保険契約者 | 満 18 才以上の個人の方。法人契約の取扱いはございません。 |
| 被保険者 | 被保険者本人としてご契約いただける方は保険始期日時点で満 69 才以下の方。<br>なお、満 70 才以上であっても、ご同居の親族に満 69 才以下の方がいる場合、その方を被保険者本人とした夫婦型、家族型、配偶者対象外型でお申込みいただけます。 |
| 払込方法 | 口座振替、払込票払（コンビニ等にて）またはクレジットカード払<br>一時払（月払の取り扱いはございません） |
| 保険期間 | １年間 |
| 補償開始日 | 口座振替または払込票払いの場合、不備等のないお申込書が当社の営業日に到着した日の翌日 0 時を保険始期日とさせていただきます。クレジットカード払いの場合、不備等のないお申込書が当社に到着し、クレジットカード決済が完了した日の翌日 0 時を保険始期日とさせていただきます。 |
| セットプラン以外の申込みについて | 本チラシに記載されたセットプランのみの取扱いとなります。 |
| その他 | 各保険金額・日額は引受の限度額があります。保険金額・日額は、被保険者※1 の年令・年収などに照らして適正な金額となるように設定してください。なお、傷害死亡・後遺障害保険金額は、被保険者※1 が満 15 才未満の場合や、保険契約者と被保険者が異なる契約において被保険者※1 の同意が確認できない場合、同種の危険を補償する他の保険契約等※2 と合計して、1,000 万円が上限となります。<br>※1 本人型以外の場合、「被保険者ご本人」と読み替えます。<br>※2「同種の危険を補償する他の保険契約等」とは、パーソナル生活補償保険、普通傷害保険等をいい、いずれも積立保険を含みます。また、他の保険会社等における契約、共済契約、生命保険契約等を含みます。 |

## お問い合わせ先

**資料請求や商品に関してのご質問**
**代理店・扱者　株式会社保険企画**
**0120-044-211（無料）**
電話受付時間　平日 9:00 ～ 17:00
( 土日・祝日・年末年始は休業させていただきます )
info@cycle-hoken.com

**事故にあわれた場合は、代理店・扱者または事故受付センターまでご連絡ください。**
**24 時間 365 日事故受付サービス事故受付センター**
**0120-258-189（無料）**
（事故はいち早く）

このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【代理店・扱者】株式会社保険企画 川崎市中原区北谷町 47 TEL:0120-044-211
【引受保険会社】三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店 横浜第三支社 横浜市西区高島 1-2-5 横濱ゲートタワー 21 階 TEL045-461-0857
承認番号 B25-900257